

農業法人・法人化を目指す農業者のみなさまへ

農業法人PR支援事業のご案内

PRにかかる費用を助成します！
さらに人材募集にかかる広告費用も対象です！

Web
サイト

求人
広告

オリジナル
ロゴ

持続可能な
農業のPR

販促
資材

看板



募集期間

令和8年4月～12月

※期間内であっても、申請額が予算上限に達した時点で募集を締切ります。

助成基準

令和8年4～12月に実施した宣伝広告にかかる外注費用の50%（**最大20万円**）

※詳しくは裏面をご覧ください。

詳しくはお近くのJAへお問合せください。

JAバンク 埼玉
JA・JA埼玉県信連 ©よりぞう



お近くのJAはこちらから検索できます

JAバンク埼玉

検索

<https://www.jabank-saitama.or.jp/>



令和8年度農業法人PR支援事業 募集概要

応募対象者

1. 申請時点において埼玉県内に住所を有する農業法人または法人化を目指す農業者のうち、以下のいずれかに該当する方
 - ア 埼玉県信連のお取引先
 - イ 埼玉県農業経営・就農支援センターの重点支援対象者の方
 - ウ 埼玉県農業経営塾受講者の方
 - エ 令和7年度埼玉県農商工連携フェアに出展された方
 - オ 地域農業の発展に積極的であり、JA組合長が推薦する方
 - カ 埼玉県「お取り寄せ埼玉県産農産物応援サイト」を活用し農畜産物の販売に取り組む方
2. 組合員の農畜産物販路拡大に向けて新たな施策に取り組むJA

助成対象となる費用

1. 商品PR関連費用

- (1) 販売促進用資材（ポスター、チラシ、カタログ、のぼり旗等）の製作費用
- (2) Webサイト・通販サイト製作費用（新規開設、既存サイトの充実に係る費用）※
- (3) 新聞、雑誌等への広告掲載費用（広告製作費含む）
- (4) 看板製作費用（設置工事費、掲出料、人件費等は除く）
- (5) オリジナルロゴ、キャラクター等のデザイン費用

2. 人材募集関連費用

- (1) 求人活動にかかる広告作製費用及び広告掲載費用
- (2) 求人サイト登録・掲載費用

3. 持続可能な農業の実現に向けた環境負荷低減等の取組みに係るPR費用

※助成対象物の月額使用料や売上手数料などのランニングコスト及び契約解除により返戻されるものは助成対象外です。

**上記の費用について過去の利用も含めてそれぞれ1回のみ助成が可能です。
また、同一年度内に2回の申請はできません。**

助成要件

以下の（1）～（4）の要件をすべて満たす方が対象です。

- (1) 期日までに申請書類を過不足なく提出できること
- (2) 外注業者との取引が個人間取引ではないこと
- (3) 国、地方公共団体、その他組織団体からの補助金・助成金の交付を受ける費用ではないこと
- (4) 助成金の受取口座を埼玉県内のJA又は埼玉県信連に指定すること

お申込み手続き

詳しくは、お近くのJA窓口までお問合せください。

お近くのJA検索は
こちらからどうぞ



助成金 お振込み

お振込み時期は
本申請の時期に応じて
決定いたします。

STEP1

事前申請

令和8年12月15日(火)まで
※予算上限に達し次第募集停止

期日までに所定の申請書類を
申請窓口（JA又は埼玉県信連）へ
ご提出ください。
後日、審査結果を連絡いたします。

STEP2

本申請

令和9年1月29日(金)まで

期日までに所定の申請書類を
申請窓口（JA又は埼玉県信連）へ
ご提出ください。
後日、審査結果を連絡いたします。